



2025年12月26日

各 位

会社名 株式会社ラングローブ
(コード番号 419A TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 土居 信一
問合せ先 常務取締役 田渕 及
T E L 078-451-1033
U R L <https://runglobe.jp>

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(2025年9月30日現在)

氏名	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
土居 信一	支配株主 (親会社を除く。)	71.98	25.00	96.98	—

2. 支配株主との取引に関する事項

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	土居信一	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 72.0%	当社 代表取締役	当社の賃貸 契約に対する 被保証	24,217	—	—

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 当社は事務所の賃借料について、代表取締役土居信一から債務保証を受けております。取引金額については、2024年10月1日から2025年9月30日までに支払った賃借料(消費税抜き)を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針
支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。
関連当事者取引等については、その取引が当社の経営の健全性を損なってはいないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意し、取引の際に取締役会の決議を必要とする方針であります。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

以上